

特集

わたしたちの
二十年。

1月9日に二十歳の集いが開催されました。
今回の広報「川西」では、
二十歳の集いの様子を紹介しています。

ヒト×マチ×コト

広報 川西

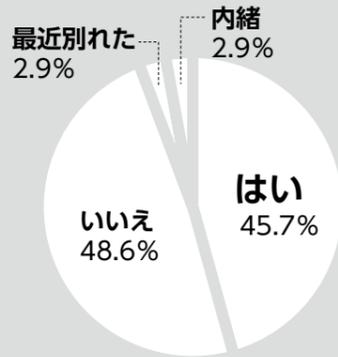
3月
Mar
2024



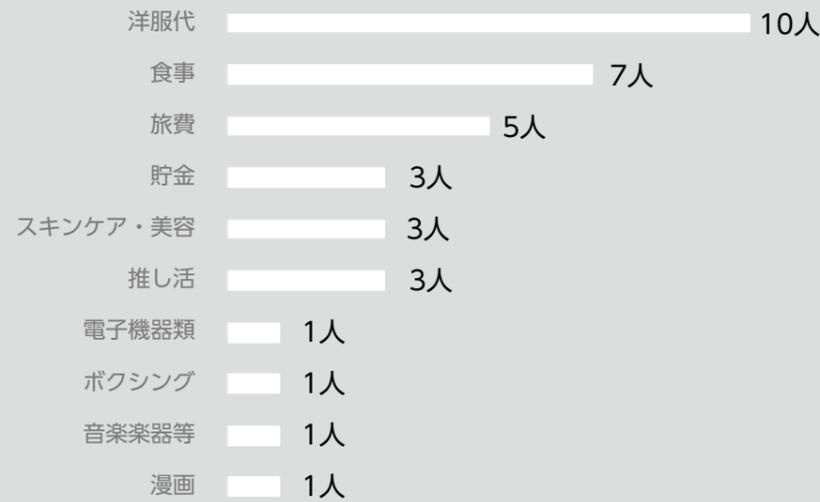
川西町公式アカウント
友だち募集中！
<わしくは P23へ



Q 今、恋人はいますか？



Q 今、あなたが1番お金をかけていることは？



二十歳のアンケート

わたしたちの二十年。

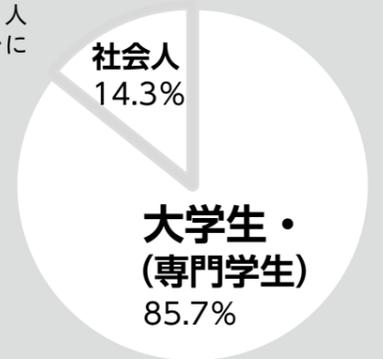
1月9日に二十歳の集いが行われました。毎年、二十歳の集いはその年の参加者で構成される実行委員会が企画に携わっています。今年は「お世話になった先生は、今なにをしているかな？」といった話題から、「小中学校の恩師からお手紙やビデオメッセージもらおう」「自分たちで撮影して編集しよう!」といった企画が生まれました。この他にも、二十歳のアンケートを企画してくれました。集計結果を広報紙で特集することで、いろんな世代の住民に自分たちの世代のことも知ってほしいという思いも込められています。(アンケートの回答数:35人/成人式出席者67人中)

今年の新成人

平成15年(2003年)4月2日から
平成16年(2004年)4月1日まで
に生まれた人が対象。

Q 今、何をしていますか？

集計結果では、35人中30人(85.7%)の人が学生と回答。一方、5人(14.3%)の人がすでに働いていると回答。



まちづくりトーク

みんなで未来を育むまちへ

町長が住民の皆様と共にまちづくりを進めさせていただくために直接、意見交換をすることで、町政に対する考え方やご意見をお聴きし、今後の町政運営の参考にするために、令和5年7月から各自治会別に「まちづくりトーク」を開催しました。

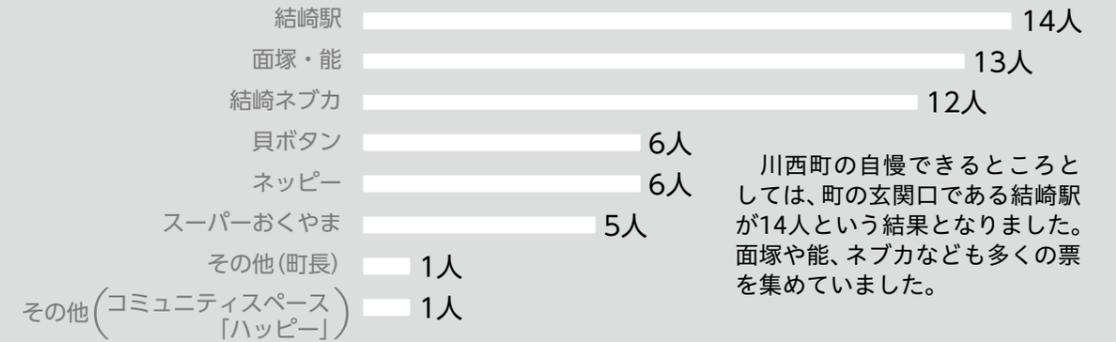
町長就任時よりの取組を町民の皆様にご紹介し、広く意見を聴かせていただいています。

ご協力、ご参加いただきました皆さまありがとうございました。

今月号から、2か月にわたり各自治会で頂いたご意見の一部をご紹介します。

開催日	自治会
7月8日	美ノ城・結崎南団地
7月16日	スカイタウン
8月19日	南吐田
9月3日	市場
9月9日	北吐田
9月17日	結崎団地
9月23日	中村
10月6日	辻
10月14日	東城・西城・ハッピータウン
10月21日	唐院
10月28日	井戸
10月29日	上吐田
10月31日	出屋敷
11月19日	保田

Q あなたが思う、川西町の自慢できるところは？(複数回答可)



川西町の自慢できるところとしては、町の玄関口である結崎駅が14人という結果となりました。面塚や能、ネブカなども多くの票を集めていました。

Q 今、あなたが一番熱中していることは？(趣味など)

- ・アルバイト
- ・キックボクシング
- ・クラブ活動
- ・クリケット
- ・スポーツ観戦
- ・ピアノ
- ・ブレイクダンス
- ・友達との交流
- ・ポケモンSV
- ・ライブに行くこと
- ・仕事
- ・作曲
- ・勉強
- ・資格
- ・定期区間の途中下車
- ・映画を観ること
- ・模型作り
- ・洋楽を聴くこと
- ・海外旅行のための資金工面
- ・漫画収集
- ・綺麗な豚まんを作ること
- ・読書
- ・車

問 結崎ネブカの生産量がとても少なくなっている。生産者の高齢化が進み、経済的な収支が見込みにくいことから新規農業者が取り組んでくれる可能性も低い。今後、行政として対策を打つてはどうか。

答 結崎ネブカの生産者の高齢化が進み、新規作付者が増えない状況を考えると、生産者を確保していくために、行政が支援していく必要があると考えています。行政として取り組んでいくことができる対策を検討して参ります。

▼農業

問 現在農業を営む者の高齢化が進む中、農家の後継者がいない。現状では、大規模に農業を営んでいる方々をお願いしているが、そういった方に耕作して貰えなくなってしまうと耕作放棄地だらけになってしまう。町の田園環境を守るため農地の維持管理をしてくれる担い手のことを考えて貰いたい。

答 川西町の田園環境を守っていくため、農業の担い手の確保は大切であると考えています。担い手の減少に対しては、国や県においても、大規模に農業を営まれる担い手の方々の耕作面積を広げるといった方向性での取組が進められています。町としても、県と連携し、この取組を積極的に進めて参ります。

問 農地の活用方法について。農業者が高齢化になって、農業者が減少してきている。これにより、農地が余ってきている。これについてどうお考えか。

答 中間管理機構を通して、農地を預けたい方と担い手とのマッチングし、農地の集約化をすることで、耕作放棄地対策を行っております。また、耕作者に対しては、水稲作以外の時期でホウレンソウやナスなどの高収益野菜の栽培を推奨しています。

▼道路

問 大和中央道の町内区間の工事は、いつ進むのか？

答 土地買収が難航している場所が、数か所残っており、事業主体である奈良県に工事を進めていただくには、まだ時間がかかる状況です。早期完成を目指し、県への要望と協力に、積極的に取り組んでまいります。

問 京奈和自動車道側道部結崎と大和郡山に伸びる道はいつできるのか？

答 事業主体である国土交通省において、予算確保に苦勞されており、工事の進捗に時間がかかりそうだと感じています。県や周辺自治体とも協力し、少しでも早期完成を目指していただけるよう、国への要望を続けて参ります。



▼企業誘致

問 商業施設を誘致するのであれば、地元にお金が落ちるようにしてほしい。

答 商業事業者の誘致が進められた場合には、立地企業に対し、地元雇用や地場製品の取り扱いを依頼するように考えて参ります。

問 大和平野中央田園都市構想の下永地区の活用として、町としての考えがあれば教えてください。周辺の交通にも配慮した計画にしてほしい。

答 町としては地域にとって魅力のあるもの、地域の価値を向上させるものを誘致したいと考えております。奈良県が主体となって取り組んでいただく事業となるため、具体的な方針は奈良県と協議を進めた上で決まって参ります。周辺の交通対策についても県と協議を進めるように致します。

問 商業施設は人口を増やして誘致するのか、商業施設を誘致して人口を増やすのか。

答 移住定住につながる重要な都市機能として、商業施設の誘致について調査検討を進めようと考えています。

問 商業施設誘致の実現可能性をどう考えているのか。誘致する場合、どの程度の規模を考えているのか。

答 商業施設の誘致は、立地の条件面や、都市計画において商業施設を建てるのが可能な場所を設定するための県などとの協議など、多くのハードルがあり、簡単なことではないと認識しています。その中でも立地意思を持つ商業施設を見つけるべく、調査検討業務を進め、立地可能な企業規模を調査します。



▼防災

問 災害が起きた時のために、どのような取り組みを進めていますか。

答 現在、防災計画について、どのような被害が起こるのか様々なパターンの想定の上、見直し、改定を進めています。また、職員や住民の皆さまとの訓練に、引き続き、取り組んで参ります。

また、町内の避難場所に対応できない場合の、町外の避難場所確保について、天理市との連携を進めています。

一方で、災害時に行政ができることは限られているため、それぞれの家庭や個人で備えていただいたり、地域での防災意識の向上にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼河川整備

問 水害が起きないか心配なので、治水対策に、より力をいれてほしい。

答 町のみでは出来ることが限られる課題であるため、国や県の協力を求めながら進めています。

国において、大和川が治水対策に特に注力する「特定都市河川」に指定されたことにより、国や県が大和川流域の治水対策を集中して進めているところでもあります。また国が工事、計画を進めている遊水池が、川西町により有益な遊水池となるよう、町として積極的に要望や協力を進めています。一方で、地元側のご理解ご協力が不可欠な取組であるため、皆さまと力を合わせて共に進めさせて頂きたいと考えています。

問 堤防上の道路を通行する機会が多い。雑草が伸びており運転の際に危険である。草刈り作業を増やすことはできないのか。

答 町が6月初旬、10月下旬の2度、県が7月下旬～8月中旬に1度、合計して年間3回、堤防道路周辺の草刈りを実施してきています。特に雑草の成育が激しく危険な場所は、町が臨時に追加して行ないます。

問 業者による草刈り後にあわせて大和川の堤防に落ちている空き缶等のゴミを持ち帰ってほしい。

答 令和6年度より、草刈り時の工程に組み込むようにします。

▼公共交通

問 コミュニティバスの運転手について2人体制にできないか、またコミュニティバスのステップなどが故障した際、シニアにとっては乗りづらい。

答 運転手を2人体制にすると、運営コストが高くなっていくために難しいと判断しています。コミュニティバスの故障の件は、未然に防ぐ必要があります。コミュニティバスが老朽化してきており、車の状態に応じて更新を進めたいと考えています。

問 コミュニティバスの乗降ポイントを増やしていただきたい。

答 利用者からのご意見や乗降数の実績を踏まえ、検討するようにいたします。



▼高齢者福祉

問 歩行者や、車いすが安全に通行できる道路整備を進めていただきたい。

答 歩道の段差が危険な場所があることを認識しています。歩道の設置や改善は、工事に非常に多額の費用がかかるものであり、道路形状等により設置や改善ができない箇所があることをご理解いただきたいと思います。安全面や通行者数などによって、優先順位が高いものから改善に努めて参ります。



▼地方創生

問 人口減少、少子高齢化が進んでいる。将来を考えたとき、町への移住を増やさないといけない。住宅開発されても、町の環境が生活に必要な機能やニーズを満たしているのかが大事。具体的に何をしようとしているのか？

答 子育て支援や治安維持、医療・商業機能などトータルで進めていく必要があります。奈良盆地の真ん中に位置し、県内移動しやすい川西町の立地環境を考慮し、他府県への通勤者の方よりも、奈良県内で通勤されている方にターゲット設定し、そのような方に移住していただけるような施策や広報に取り組んで参ります。

問 町内で大規模の住宅開発が行われている。移住促進のために町の魅力発信など、もっと行なってはどうか。

答 まちの魅力発信チラシを作製し、土地販売に関わられる不動産業者様や、町内立地企業さんにご協力いただき、配布を進めています。ご意見いただいた通り、さらに、町の魅力を発信する施策を進めて参ります。

問 高齢化対策をしていただいていることはすごくありがたいが、子育て支援、少子化対策について、より力をいれてもいいのではないかと。例えば、兵庫県明石市のような第2子以降の保育料の完全無料化のような政策は進められないか。

答 より一層の子育て支援、少子化対策に取り組むたいと考えています。第2子保育料無償化(児童カウント基準及び所得制限なし)を令和5年9月から実施しています。川西町の实情に沿って、実効性・継続性があり、特にアピール性のある施策を検討して参ります。

問 川西町の財政状況は、どうか。

答 財政状況について令和4年度決算において見てみますと、経常収支比率85.1%、実質公債費比率7.6%(3ヶ年平均)、将来負担比率▲63.0%となっており、県内他市町村と比較しても、良好な状態にあります。

一方で、町の財政規模は大きくないことから、大規模な費用を伴う事業を行うとその影響も大きく出やすいため、財政運営には細心の注意をはらいながら、優先順位を考え有意義な事業を選択したうえで、取り組んでいきたいと考えています。

一日も早い復興を願って



1月17日に、川西町商工会青年部から、能登半島地震で被災した人々の復興を願う義援金が町へ届けられました。川西町商工会青年部では能登半島地震で被災した人たちに役立ててもらいたいと1月9日、10日の2日間にわたり結崎駅やスーパーおくやまで募金を呼びかけ、241,476円が集まりました。川西町商工会青年部長の竹村佳尚さんは「数多くの方からご支援が集まった。一日も早く日常を取り戻して、一日も早く前を向ける態勢になっていただけたら。」と復興に対する思いをお話しいただきました。義援金は川西町から日本赤十字社を通して被災地へ届けられます。

パパへのプレゼント



1月の「おたのしみデー」は、バレンタインデーに近いこともあって、ハート型風船を使ってペーパーフラワーを持ち手に飾り、メッセージカードを添えてパパへのプレゼントづくりをしました。それぞれ割れないように大切に持って帰りました。

最後に1月生まれのおともだちの誕生会。ケーキをろうそく2本を立ててみんなでお祝いしました。「元気にすくすく大きくなーれ！」

冬休みのお楽しみ会



学童保育所でお楽しみ会が開催されました。学童の先生たちによる音楽ライブのほか、クイズ大会、ビンゴ大会など、みんなで盛り上がって楽しい時間を過ごしました。

令和6年度からは新しい建物「川西学童テラス」を使うことになるため、小学校の学童分室で行うイベントは恐らく最後となります。

学童利用児童がみんなで集まるには狭い小学校分室で、工夫しながら楽しく過ごせるようみんなで協力し合った経験は、「川西学童テラス」に移ってもきっとよい形で活かされることになると思います。

みんなで大掃除



学童の児童たちで年末の大掃除を行いました。児童はみな我先にと積極的に雑巾を手にとって掃除してくれましたので、みんなで気持ちよく新年を迎えることができると思います。

現在の学童の建物が建設されてから10年以上経過し、日々多くの児童が利用していますが、先生と児童で過ごしやすいきれいな環境を維持してもらっています。

手作り卓上カレンダーを頂きました



川西町社会福祉協議会 秋桜(こすもす)の利用者さんが、年末の挨拶に役場にきてくれました。とても丁寧なあいさつをしてくださり、最後に手作りの令和6年卓上カレンダーをいただきました。

新年から福祉こども課の窓口を設置して大切に使用させていただきます。

昼食提供を始めました



令和5年12月から、小学校の長期休業中(春休み・夏休み・冬休み)と給食が提供されない平日(短縮授業日)に、学童を利用する児童のうち希望者を対象に昼食の提供(実費)を始めました。学童で昼食を提供する試みは初めてのことで、食べ残しが多かったら、注文がほとんどなかったら等、不安もありましたが、思っていた以上に完食してくれる児童が多く、日々一定数の注文が入っています。

まだ始めたばかりの取組みなので、改善点もこれから出てくると思われますが、日々忙しく働かれる保護者の皆さまの負担軽減につながり、より安心して子育てがしやすい環境につながることを目標に取組んでいきます。

まちのアルバム

川西町公式 Facebook・Instagram から、気になる写真をピックアップしました。

町の SNS・動画



川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



「第45回母子保健奨励賞」を受賞されました



保健センターで勤務する中川助産師さんが、母子保健の発展向上に貢献された人を表彰する「第45回母子保健奨励賞」を受賞されました。

中川助産師さんは、助産院で助産師として働く傍ら、母子保健事業の土台である「川西町版ネウボラ」の立ち上げや、奈良県初の妊婦全戸訪問などにも大きく貢献されました。今もなお妊婦訪問だけでなく赤ちゃん訪問や電話相談などで活躍していただいております。こういった功績を称え、感謝状を贈らせていただきました。

今後ますますのご活躍を期待しています。

昔の川西町の写真を募集します

令和7年に川西町は町制施行50年を迎えます。この度、町制50周年事業で使用する写真を募集します。目覚しい発展を遂げた川西町のまち並みや風景の写真をお持ちですか?町民の皆さんが所有しているプリント写真をぜひご提供ください(写真はスキャナーで読み取り後ご返却します)。

※提供いただいた写真がすべて使用されるものではありません。ご理解のほどよろしくお願ひします。

募集写真

昭和期から平成期までに町内で撮影された、まち並み、建造物、農作業風景、交通、地域行事、人々の暮らしなど昔の川西町の様子が写っているプリント写真。

応募方法

応募・問合せ先までご連絡ください。日程調整をし、来庁または自宅などご指定の場所に職員がお伺ひします。

募集期間

随時募集しています。お気軽にご連絡ください。

注意事項

- 1.応募いただく写真は、応募者本人又はご家族の所有物であり、著作権を完全に有している写真に限ります。第三者が発行する印刷物やホームページなどから転用した写真はお受けできません
- 2.写真に人物が含まれる場合、その人物の肖像権に関して、一切責任を負いかねますので、応募者本人の責任において承諾を得てください。
- 3.利用目的に応じてデジタル画像の一部を加工(サイズ、色合い、明るさなどの調整)し使用する場合があります。
- 4.収集したデジタル画像すべて利用するものではありません。
- 5.デジタル画像の使用時において、原則、応募者の氏名は表示いたしません。
- 6.応募に関する個人情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。

活用方法

収集した写真は、町制50周年事業などで有効に活用させていただきます。

応募・問 総合政策課 ☎0745(44)2213
Mail seisaku@town.nara-kawanishi.lg.jp

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。
また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 FAX	0745(44)4780
役場2階 FAX	0745(44)4734
教育委員会 FAX	0745(43)3245
磯城郡水道企業団	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

短歌

帯結び 姑に助けて もらいたり
 ようよう着付けて 行く初詣 松井 純代

たつぷりと 大和の雑煮 ととのへて
 祝ふ正月 健よかなれと 岡野 淳子

かいつぶり 三羽並びて水脈(みづ)を曳く
 島の池には初日のひかり 辰巳 昌世



赤ちゃんを迎える準備



ママパパ教室を行いました。ママもパパも積極的に参加してくださいました。

お産の心構えのお話や、赤ちゃんの着替えとお風呂の入れ方を体験しました。パパは、妊婦体験スーツを着けて、寝転んで起き上がることや、階段を上り下りする体験をしてもらいました!

教室の最後に、パパが調理した料理をみんなで試食しました。これからはじまる赤ちゃんとの生活が楽しみです。

おくやまテラス通信 3月号

問 総合政策課
☎0745(44)2213



▼シェアキッチン・シェアスペースの利用者募集!

飲食事業の場所として

- お菓子を売りたいけど、自宅で営業許可が取れない。
- お弁当の販売を始めてみたい!
- 出張料理人をしているが仕込みのできるキッチンを探している。

おくやまテラス利用者を(シェアキッチン・シェアスペース)随時募集しております!お気軽にお問い合わせください!詳しくは、川西町ホームページまたは総合政策課まで!

イベントの場所として

- ハンドメイド雑貨の販売をしたい。
- 子どもたちの集う場所をつくりたい!
- 手芸教室を開催してみたい。

下記のQRコードからアクセスできます!



▼令和6年度保険証をお受け取りください

国民健康保険に加入されている人が現在お持ちの紙の保険証は、令和6年3月31日で有効期限を迎えます。3月中旬以降に、令和6年度の紙の保険証(令和6年4月1日～令和7年7月31日の間お使いいただける保険証)をお送りします。

・有効期限は令和7年7月31日です

今回お送りする紙の保険証が最後の更新となりますので、有効期限を令和7年7月31日まで延長しています。令和7年7月31日までに75歳の誕生日を迎える人の保険証は、誕生日前日までの有効期限となります。

・書留郵便で発送します

受け取りが確認できるよう、書留郵便で発送します。不在等の理由でお受け取りできなかった場合は、不在連絡票などの手順に沿って、郵便局へ再配送の手続きを行ってください。所定の期間を過ぎてお受け取りになれなかった保険証は役場へ返送されます。※不在等の事情によって役場窓口で保険証を受け取る際は、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。

・保険税に未納がある場合は発送を保留します

保険税に未納がある場合は、保険証を発送せずに役場でお預かりしています。一括納付が困難な場合

はご相談ください。

※未納等の事情によって役場窓口で保険証を受け取る際は、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。

・世帯主宛に発送します

保険証は世帯ごとにまとめて発送します。発送の宛名は世帯主の氏名です。国民健康保険は世帯主が加入して、対象となる世帯員に保険を掛ける制度です。世帯主が国民健康保険の被保険者でなくても、封筒の宛名は世帯主となります。

▼マイナ保険証をご利用ください

医療機関や薬局などで、マイナンバーカードを保険証として利用することができます。(高齢受給者証や限度額適用認定証も同様です)この利用のためには、「マイナポータル」サイトにて、保険証として利用するための事前登録が必要です。なお、医療機関や薬局によってはマイナンバーカードを読み込む機器が設置されていない場合がありますので、今回発送する紙の保険証等が必要になる場合があります。マイナンバーカードを保険証として利用するための登録方法は、マイナポータルでご確認ください。

また、マイナンバーカードの発行申請や保険証として利用するための登録のお手続きを、役場職員がお手伝いします。詳しくは、住民保険課までお問い合わせください。

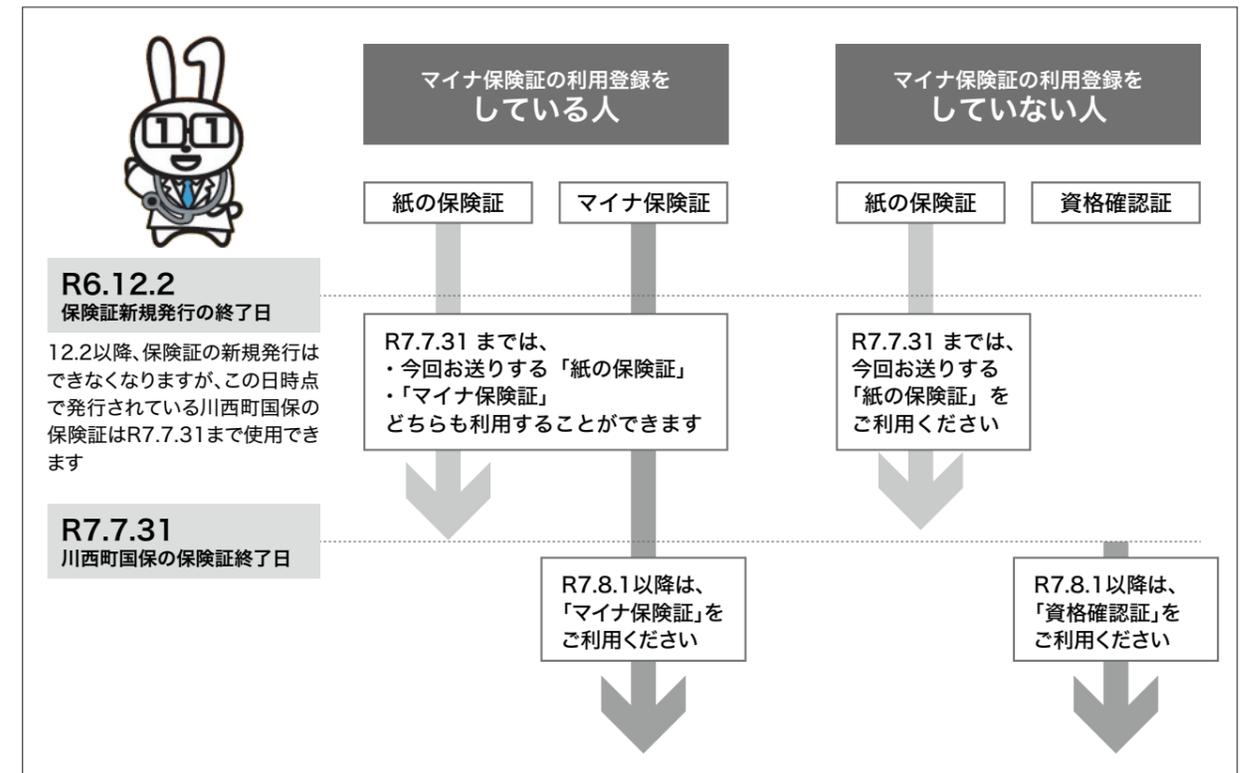
国民健康保険の加入者の皆さまへ

令和6年度保険証の発送と紙保険証廃止

問 住民保険課
☎ 0745(44)2611

▼保険証が廃止されます

マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証)が基本化されることから、令和6年12月2日以降、紙の保険証を新たに発行することができなくなります。このため、今回お送りする令和6年度の保険証が、最後の更新となります。



令和6年 第1回定例会のご案内

令和6年第1回定例会(3月議会)の日程予定をご案内いたします。
(定例会日程)
3月5日(火)午前10時より 議会開会
3月6日(水)午前9時より 質問日(一般・総括)
3月19日(火)午前10時より 議会再開
※日程等が変更になる場合がありますので、傍聴を希望される人は、お確かめの上、ご来場ください。



問 川西町議会事務局 ☎ 0745(44)2681

令和5年度 川西町物価高騰対策給付金(7万円給付)の提出期限について

令和5年12月下旬に、令和5年度川西町物価高騰対策給付金(7万円給付)の給付対象になる可能性がある世帯の世帯主様あてに、確認書又は申請書を送付しています。

確認書又は申請書の提出期限は、3月22日(金)まで(当日消印有効)となっております。提出期限経過後は、原則として受付できませんので、くれぐれも期限にご注意ください。



問 福祉こども課 ☎ 0745(44)2631

▼令和6年度保険証は令和7年7月31日まで

これまで、紙の保険証は4月1日から翌年3月31日までの1年間の有効期間で発行していました。令和6年12月2日で新規発行はできなくなりますが、この時点で既に発行済みの紙の保険証は、そこから一定期間使用することができるとされています。皆さんに少しでも長く紙の保険証をご利用いただくため、今回お送りする紙の保険証の有効期限を令和7年7月31日とし、1年4ヶ月間お使いいただけるようにしました。

※健康保険ごとに、保険証の有効期限に関する取扱いが異なります。川西町国民健康保険以外の健康保険に加入されている人は、各健康保険にご確認ください。



▼保険証廃止後の受診

令和7年8月1日以降、紙の保険証を利用することができなくなり、替わってマイナ保険証の利用が基本となります。「マイナ保険証の利用登録をしている人」と「マイナ保険証の利用登録をしていない人(マイナンバーカードを持っていない人を含む)」とで、医療機関の受診の仕方が異なります。

【マイナ保険証の利用登録をしている人】

マイナンバーカードを医療機関のカードリーダーで読み込ませる等の方法により、加入している保険情報をオンラインで確認することができます。(これをオンライン資格確認といいます)

【マイナ保険証の利用登録をしていない人・マイナンバーカードを持っていない人】

新たに「資格確認証」を交付します。この「資格確認証」に、加入している保険情報が記載されますので、これを医療機関で提示して受診してください。「資格確認証」の申請方法や有効期限などの詳細は、決まり次第ご案内します。

3月1日から戸籍の証明書の請求が便利になります

問 住民保険課
☎ 0745(44)2611

3月1日から本籍地が遠くにある人でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

▼交付できる証明書

・戸籍謄本 ・除籍謄本 ・改製原戸籍謄本
※戸籍の届出による処理中や、ネットワークの一時停止の場合等で取得できない場合があります。

▼広域交付で戸籍謄本などを請求できる人

本人、配偶者、父母・祖父母などの直系尊属や子・孫などの直系卑属の戸籍謄本などを請求することができます。

▼ご利用に当たり注意事項

・戸籍証明書等を請求できる人(上記参照)が市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
・郵送や代理人による請求はできません。

・窓口にお越しになった人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
・一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。

▼戸籍届出時の戸籍謄本などの添付が不要になります

3月1日から本籍地ではない市区町村の窓口で婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができますので、戸籍謄本などの添付が原則不要になります。

詳しい制度の詳細は
法務省ホームページを
ご確認ください。



顔認証マイナンバーカードについて

顔認証マイナンバーカードとは、マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが暗証番号の設定や管理に不安がある人が、安心してカードを取得し利用できるよう暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

▼対象者

顔認証マイナンバーカードを希望する人

きを行ってください。なお、代理人による申請の場合は委任状が必要となります。

▼利用できるサービス

・健康保険証としての利用
・本人確認書類としての利用(カード券面の顔写真や氏名、生年月日、住所、個人番号)

・マイナンバーカードを所持していない人

マイナンバーカードを申請し、役場窓口でカードを受取る際にお申し出ください。なお、役場窓口でマイナンバーカードを申請し郵送でマイナンバーカードを受け取られる場合は、カード申請時にお申し出ください。

▼利用できないサービス

・各種証明書のコンビニ交付
・マイナポータル
・健康保険証以外の暗証番号の入力が必要なサービス
・その他のオンライン手続き等

詳しくは、住民保険課までお問い合わせください。

問 住民保険課
☎ 0745(44)2611



▼取得方法

・マイナンバーカードを所持している人

役場窓口へ現在お持ちのマイナンバーカードをご持参の上、顔認証マイナンバーカードへ切り替えの手続

令和6年度

東人権文化センター文化教室受講者募集

申・問 東人権文化センター
☎ 0743(64)0650

人権文化センターでは「福祉と人権のまちづくり」を目指し、広く町民の皆さんの交流を促進し、一人ひとりが大切にされる豊かな人間関係を築いていくことを目的として、各種教室を開催しています。

対象 川西町在住または、在勤の人

場所 東人権文化センター

申込期間 3月5日(火)～3月13日(水)

申込方法 電話または、来館のうえセンターまでお申し込みください。

※個人の都合による欠席、年度途中で退会された場合、受講料の返金はおこないません。

※受講中のケガ等につきましては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

※申込みは先着順になります。また、申し込み者数が10名に満たない場合は、開講しません。

※マスクの着用をお願いします。



▼ストレッチヨガ教室 4月2日開催

身体のバランス、心のバランス、ヨガのポーズ(アサナ)と呼吸法を組み立てていきます。

日時 毎月第1・2・3・4火曜日(全48回)

午前10時～11時30分

講師 大澤一榮先生 定員 10名

受講料 5,700円(年間)

令和6年度

西人権文化センター文化教室受講者募集

問 西人権文化センター
☎ 0745(44)2080

人権文化センターでは「福祉と人権のまちづくり」をめざしています。町民の交流を促進し、一人ひとりが尊重される豊かな人間関係を築いて行くことを目的として、各種教室を開催しています。

対象 町内在住または、在勤の人

場所 西人権文化センター

申込期間 3月18日(月)～22日(金)祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

申込方法 電話または、来館のうえセンターまでお申し込みください。

▼リズム体操教室 4月3日開講

音楽に合わせて楽しく体操を行います。イスを使った簡単な筋トレやストレッチです。

日時 毎月第1・2・3・4水曜日 月4回

午後1時30分～3時

講師 堀内佳代子先生

(介護職員初任者研修終了、福祉用具専門相談員)

定員 20人 受講料 5,700円(年間)

▼ヨガ教室 4月5日開講

関節や筋肉をほぐしからだのゆがみを無くし、身体のバランスを整えます。

日時 毎月第1・3金曜日 月2回

午後1時30分～3時

講師 増地 緑先生

定員 20人 受講料 2,800円(年間)

▼フラダンス教室 4月10日開講

「アロハ・アイナ」フラダンスを通じて、健康な身体づくりを目指します。

日時 毎月第2水曜日 月1回

午前10時～11時30分

自主練習 毎月第1・3水曜日 月2回

午前10時～11時30分(自由参加)

講師 近藤 智栄先生

定員 20人

受講料 1,400円(年間)

※申込多数の場合は抽選となります。又、申し込みが10人未満の時は開講しない場合があります。

※個人都合による欠席、年度途中で退会した場合の受講料の返金はできません。

※受講中のケガ等につきましては、責任を負いかねます。

中小企業向けの経営相談を無料で受けられます！

「新しい販路を見つけたい!」「お客さんを増やしたい!」「これから事業を始めるけどどうやってPRしたらいいの?」といった事業者のみなさまが持つお困りごとをお金をかけない方法で解決するために『KoCo-Biz』がサポートします。

お気軽にお問い合わせください!



相談日

月曜日～金曜日(祝日、お盆休み、年末年始を除く)

- ・1回につき1時間の無料相談となります。
- ・相談日によって場所が変わります。予約の際にご確認ください。

場所

広陵町ふるさと会館グリーンパレス1階

大和高田市役所3階

予約方法

- ① 専用予約フォームから予約
QRコードをご参照ください。
- ② 電話で予約
☎ 0745 (51) 0770



☎ 総合政策課

☎ 0745 (44) 2213

認知症予防講演会と同日開催!!

認知機能チェックをしてみませんか

認知症の進行を抑えるためには、早期からの対策が必要です。脳体力トレーナー“CogEvo”(コグエボ)は認知機能を簡易的に調べるアプリです。認知症予防講演会と同日開催となりますので、この機会にぜひ、ご自身の認知機能の特性について知ってみませんか。

※この検査の結果をもって診断するものではありません。



日時 3月15日(金)

①午後1時～②午後1時30分～③午後3時30分～

場所 川西町保健センター

定員 先着3名(事前予約制)

申込期限 3月11日(月)まで

☎・☎ 地域包括支援センター(長寿介護課内)

☎ 0745 (42) 1180



認知症予防講演会

～アタマとカラダとココロを元気に～

新聞やテレビで話題のエアリハ!!認知症予防は頭と体を同時に使う体操が効果的だとされています。エアリハは「道具を想像する」という課題と「運動する」という課題を同時に行うことで効果を引き出しますが、ここに「笑い」を取り入れることで、さらにエアリハが注目されています。

たくさん笑って頭と体を動かす認知症予防について、一緒に学びませんか。

日時 3月15日(金)

午後2時～3時30分

場所 川西町保健センター

講師 お笑い理学療法士

日向亭 葵氏 定員 50名

申込期限 3月11日(月)まで

☎・☎ 地域包括支援センター(長寿介護課内)

☎ 0745 (42) 1180



住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスがご利用いただけます

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

利用できる人

川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

取得できる証明書・手数料

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人(本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可)	300円
印鑑登録証明書	川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人(本人のみ)	300円

利用できる時間 午前6時30分～午後11時
(メンテナンス日を除く)

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

利用方法

- ①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。
 - ②「証明書交付サービス」を選択します。
 - ③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力します。
 - ④証明書の種別(住民票・印鑑登録証明書)や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。
- ※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。
※証明書等の休日交付は廃止となりました。

マイナンバーカード出張申請受付

ご自宅へのマイナンバーカード出張申請受付を実施しています

役場へ来庁が難しい人を対象に、ご自宅でのマイナンバーカードの申請受付を予約制にて実施します。職員がご自宅へ訪問し、写真撮影など申請のサポートを行います。所要時間は15分程度です。(なお介助が必要な人については訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。)申請後、約1ヶ月程度で簡易書留にて郵送します。

▼対象者

ご自宅で介護を受けている人、高齢の人、小さなお子様がいるご家庭など、役場へ来庁が難しい人で下記の①及び②を満たす人。

- ①川西町にお住まいで、川西町に住民登録がある人
- ②初めてマイナンバーカードを申請する人

▼訪問当日に必要なもの

- ・本人確認書類(※詳細については右記参照)
- ・通知カード(お持ちの人のみ)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

▼日時

平日役場開庁日 ※土日祝日を除く

<午前の部>午前9時30分～11時30分

<午後の部>午後1時30分～4時

▼予約方法

ご希望の1週間前までに、住民保険課までお電話く

ださい。ご希望の日時をお伺いし、後日回答します。

▼本人確認書類

本人確認書類	種類(有効期限内のもの)	必要個数
写真付きをお持ちの場合	免許証、パスポート、身体障害者手帳など	1点
写真無しのみをお持ちの場合	健康保険証、介護保険証、年金手帳など	2点

☎ 住民保険課

☎ 0745(44)2611

イベント

▼中央体育館アリーナ
町民開放日

3月の開放日 3月23日(土)
対象 川西町在住・在勤者
中央体育館
☎0745(44)1616



▼奈良県広域消防組合
「消防フェス2024」
開催!!

当組合では、「住民参加型
広報イベント」として、「消防
フェス2024」を左記のと
おり開催します。当日は、消
防車両の展示や体験を主とし
た特設ブースに加え、PR隊
長委嘱式(笑い飯哲夫さん来
場)、防火・防災啓発ショー、
組合マスコットキャラクター
「まほろ隊長」と市町村キャ

ラクターとの記念撮影といっ
たコラボイベントの実施を予
定しています。

日時 3月9日(土)午前10
時〜午後3時

場所 橿原運動公園まほろ
ば広場(他(橿原市雲梯町
323-2))

アクセス 近鉄南大阪線「坊
城駅」徒歩約10分

※イベント開催時には周辺道
路の渋滞が予想されます。
また、駐車台数にも限りが
ありますので、ご来場の際
は公共交通機関をご利用く
ださい。

詳しくは、組合のホーム
ページをご覧ください。

URL <http://www.narask119.jp/>



奈良県広域消防組合消
防本部総務部総務課

「消防フェス2024」担当
☎0744(26)0119



▼和太鼓コンサート

川西和太鼓一家コンサート
「響けっ川西のWA!」

2年に一度、子ども和太鼓

講座、スマイル川西、結、信
礼、天て鼓舞、風姿花伝、6
チーム総勢100名で創る元
気盛り盛りコンサート!一緒
にリズムに乗って和太鼓を身
近に感じてみませんか!

日時 3月24日(日)午後5
時30分(開場午後5時)

場所 コスモスホール

入場 無料
菊地

☎090(6326)2036

講座

▼第6回史跡講座
「文化財さんぽ」

日時 3月23日(土)午前9
時30分〜11時頃

※雨天決行、荒天中止
場所 文化会館前 午前9時
15分

内容 実地見学(文化会館前
〜三宅町界の小古墳・島の
山古墳・比売久波神社・井
戸のゴウシンサン・金毘羅
さん)文化会館)

申込期限 3月20日(水・祝
まで)

参加料 無料
申・問 教育委員会事務局
☎0745(44)2214

▼発達障がい理解講座

内容 「感覚過敏・鈍感さ・不
器用さと、対人関係・読書
き・算数障害とのつながり」

日時 3月30日(土)午後1
時30分開演(午後1時から
受付)

場所 川西文化会館 サーク
ル室ABC

講師 宮崎義博先生(作業療
法士)

参加費 無料

主催 川西町LD研究会
定員 先着申し込み順30名まで
申し込み方法

① FAX又はメールにより、
氏名・住所・電話番号・参
加人数・質問内容(なけれ
ば不要)を送信

② 下記QRコード
を読み取り申込



申・問 川西町LD研究会事
務局 松村
☎0745(43)0257

FAX 0745(43)0119
申し込み専用メールアドレス
kawanisi-ld@iris.eonet.
ne.jp



子育て

▼おたのしみデー「なん
でも発表会」

フラダンスやウクレレ演
奏、川スポダンス・バレエ・
布紙芝居・フルート演奏等
いろんな世代の皆さまのいろ
んな発表会です。どうぞ皆さ
んご家族で、ご近所の皆さま
とお楽しみください。

※子育て支援センターに登録
されていない親子の参加可
能です。

日時 3月9日(土)午前10
時〜11時30分

場所 川西町子育て支援セン
ター

申込期限 3月8日(金)

申・問 子育て支援センター
☎0745(43)2575

子ども駅伝大会選手紹介

3月2日(土)橿原運動公園にて開催される第19
回市町村対抗子ども駅伝大会に出場する選手8名で
す。みんな力を合わせてがんばります。あたたかい
ご声援よろしくお願ひいたします。

(選手)写真左から

末浪平慈・岸上俊也・竹村咲昌・竹内 廉
植嶋咲奈・中森 愛・藤野みな実・南谷友紀



☎ 社会教育課 ☎0745(44)2214

▼きずなサロン

新生児から10か月を迎える
までの乳児・ママを対象とし
た親子サロンです。

日時 3月15日(金)午前10
時〜11時30分

場所 川西町子育て支援セン
ター

対象 町内在住の10か月まで
の赤ちゃんとその保護者
※子育て支援センターに登録
されていない親子の参加可
能です。

申込期限 3月14日(木)

申・問 子育て支援センター
☎0745(43)2575

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの
成長・発達をうながし、育児
を楽しく行つてもらうための
教室です。

日時 3月11日(月)午前10
時〜11時30分(受付9時45
分)

持ち物 母子健康手帳、バス
タオル、オムツ等子どもに
必要なもの

場所 保健センター

申・問 保健センター
☎0745(43)1900

▼キッズからだあそび
教室

手先や体を使った遊び・ふ
れあい遊びなど、親子で一緒
に楽しく色々な遊びを体験し
ながら、よりよい親子関係を
つくり、子どもの育ちを応援
していく教室です。今回は、
「手作りおもちゃを使ったあそ
び」をします。

対象 歩き始めから2歳頃ま
での子どもと保護者

日時 3月6日(水)午前10
時〜11時30分(受付9時45
分)

持ち物 母子健康手帳、バス
タオル、オムツ等子どもに
必要なもの

場所 保健センター

申・問 保健センター
☎0745(43)1900



子育て支援センター
こんにちは♪ひだまりです♪

3月のスケジュール

☎ 子育て支援センター ☎0745(43)2575

内容	月日	時間	場所
1日(金)	午前10時~11時30分	おでかけ広場	川西幼稚園 園庭
9日(土)	午前10時~11時30分	★おたのしみでー 「なんでも発表会」	子育て支援センター
15日(金)	午前10時~11時30分	★きずなサロン	子育て支援センター

★マークの行事は「子育て」にも案内記事を掲載しています。
・基本的な感染対策をしながら実施します。

▼すくすくサロン

子どものおやつや子育ての情報交換の場です。
対象 1歳・2歳の子どもと保護者

日時 3月13日(水)午前10時～11時30分(受付9時45分)

持ち物 母子健康手帳、おやつの材料費(100円)、オムツ等子どもに必要なもの

場所 保健センター
申・問 保健センター
☎0745(43)1900



▼小児科・産婦人科
オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずは、LINEの友だち追加を!

NEをご利用でない場合は、ウェブサイトから会員登録ができます。

会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

問 保健センター
☎0745(43)1900



▼母子手帳アプリ
「母子モ」配信中!

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「母子モ」の配信をしています。ぜひ、ご利用ください。

問 保健センター
☎0745(43)1900



手続き

▼マイナンバーカードを利用し、オンラインで転出届を提出できます

転出届についてマイナンバーを通じたオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する人は、転出にあたり川西町への来庁が原則不要となります。(保険証など転出に伴う手続きがある人は来庁が必要です。)ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の人の世帯員の引越しても利用可能です。

利用できる人

署名用電子証明書(英数字を含む暗証番号)が有効なマイナンバーカードを所持し、日本国内での引越しをする人
※マイナンバーを通じた転出届の提出をした後は別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。
詳しくはデジタル庁ホームページをご参照ください。
https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop-service/

問 住民保険課
☎0745(44)2611



▼国民年金保険料
学生納付特例の申請

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている人で、令和6年度も引き続き在学予定の人へ、日本年金機構より3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付されます。

同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和6年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、桜井年金事務所までお問い合わせください。

問 桜井年金事務所
☎0744(42)0033

▼国民健康保険税
産前産後期間の軽減に
CSN

令和6年1月1日以降に、出産又は出産予定の被保険者(※)の国民健康保険税を軽

減します。出産日又は出産予定日の属する月の前月から4か月(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月)分の所得割額及び均等割額が軽減対象となります。
軽減を受けるためには、届出書と合わせて、本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等)、出産日又は出産予定日が確認できる書類(母子健康手帳等)の写しの提出が必要となります。
(※)妊娠85日以上の出産をされた人が対象者です
(死産・流産・人工妊娠中絶・早産の場合も対象となります。)
問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼マイナンバーカード
休日・夜間窓口開設

マイナンバーカード休日窓口・夜間延長を開設しています。
3月の開庁日 ※休日・夜間ともに事前予約制

休日窓口
①3月24日(日)午前8時30分～12時30分
夜間窓口(毎月第2・第4火曜日)午後7時まで

②3月12日(火)
③3月26日(火)
夜間窓口を希望する人は、当日来庁する時間を、①3月22日(金)・②3月11日(月)・③3月25日(月)午後5時までにご連絡のうえ予約してください。
※どなたからも予約が無い場合は開庁しません。
業務内容
マイナンバーカードの申請・交付及び、電子証明書の更新
カード申請に必要なもの
(令和4年4月から申請時来庁方式をはじめました。詳しくは川西町のホームページをご覧ください。)
①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1
または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書
②本人確認書類
・顔写真付きの公的身分証明書
書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
③マイナンバーカード申請の

顔写真(役場窓口で職員による写真撮影を無料でしています。)
職員による写真撮影にご了解いただけない人は、顔写真の規格をご確認し持参してください。
顔写真の規格
・サイズ
縦4.5センチメートル
横3.5センチメートル
・6か月以内に撮影したものの
・正面、無帽、無背景のもの
④申請時来庁方式で申請される人
通知カード(返却)または個人番号通知書(提示)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
有効期限切れのマイナンバーカード(お持ちの人のみ)
※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行された顔写真付きの証明書
※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び生年月日が記載されたものに限り。)
カード受け取りに必要な持ち物
①「マイナンバーカード交付

通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」(役場から届いたハガキ)
②通知カード※1
③本人確認書類
・顔写真付きの公的身分証明書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
※1紛失された人は窓口で紛失届をご記入いただきます。
※2運転免許証・パスポートなど公的機関から発行された顔写真付きの証明書
※3健康保険証・介護保険証・年金証書・学生証など(氏名及び住所または氏名及び生年月日が記載されたものに限り。)
開庁場所 役場1階 住民保険課窓口
問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼3月は水道メーターの
検針月です

水道の定期検針を実施します。皆様のご協力をお願いします。
実施日 3月18日(月)、19日(火)、20日(水・祝)、21日

(木)、22日(金)
検針にご協力ください。
水道メーターの検針は、2か月ごとの基準日(奇数月の20日前後)に検針員が訪問します。指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。
・水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
・水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
・水道メーターボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないよう注意してください。
問 磯城郡水道企業団事務局
☎0744(32)2516

お知らせ

▼放課後子ども学習会

川西小学校の放課後子ども学習会は2月21日(水)で今年度分の実施が終了しました。今年度は18日間で41名の小学生の参加がありました。また、川西町在位の大学生も

保健センター こどもの健康診査

問・場所 保健センター
☎0745(43)1900



お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

▼3月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項目	対象	日時	内容
3歳6か月児健康診査	令和2年6月21日～ 令和2年9月25日生	3月25日(月)午後 *受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談

この活動に参加してくれました。年齢が近い事もあり、小学校の児童たちは大学生に積極的に話しかけ、大学生も気さくに応じていました。令和6年度も同様の活動を継続する予定です。

4月号に川西小学校の放課後学習支援員の募集案内をいたします。支援にご興味のある人は教育委員会までお問い合わせください。

教育委員会事務局
☎0745(44)2684



▼新型コロナウイルスセンターについて

新型コロナウイルスが令和6年4月から定期接種に移行されるに伴い、川西町新型コロナウイルスワクチンコールセンターは令

和6年3月31日をもって業務を終了いたします。

なお、コールセンターの専用ダイヤルについては、令和6年3月15日で終了いたしますので、それ以降のワクチン接種についてのお問い合わせ等は、保健センターまでご連絡ください。

保健センター
☎0745(43)1900

採用・募集

▼シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターは、臨時的・短期的な仕事を希望する人に、公共団体や地域企業、一般家庭より寄せられた様々な仕事を提供する団体です。あなたも働くことにより、健康の増進や仲間づくり、また、追加的な収入を得ることができ、今後の充実したシニアライフを送りませんか。

対象者 磯城郡内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の人。

仕事例 シルバー人材センターが引き受ける仕事は、軽作業が基本です。民間企業では、スーパー関係や構

内での軽易な作業など、公共・一般家庭では、家事援助、草刈、剪定、農作業補助、大工、建物内の清掃作業等があります。

日時 3月15日(金)午前10時～11時30分

場所 川西文化会館2階サークル室D

川西町結崎32番地の1
公益社団法人磯城郡シルバー人材センター
☎0744(34)2054

▼自衛官等採用種目のご案内

防衛省では、令和6年度採用の幹部候補生、一般曹候補生、自衛官候補生、予備自衛官補を募集しています。試験期日や資格等の詳細についてはホームページをご覧ください。

幹部候補生
受付 3月1日(金)～4月12日(金)

一般曹候補生
受付 3月1日(金)～5月7日(火)

第1回 3月1日(金)～5月7日(火)
第2回 7月1日(月)～9月3日(火)

自衛官候補生

受付 随時募集
予備自衛官補

第1回 1月22日(月)～4月11日(木)

第2回 6月1日(土)～9月19日(木)

自衛隊奈良地方協力本部
檀原地域事務所
☎0744(29)9060



▼令和6年度奈良県警察官(第1回)採用試験

第1次試験
教養試験・論文試験
5月12日(日)

体力試験・口述試験
5月25日(土)、26日(日)

のうち指定する1日

受験資格
平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和7年3月末日までに卒業見込みの人

受付期間 3月1日(金)～4月12日(金)

申込方法 インターネットから申し込みしてください(県警ホームページから)

申・問 奈良県警察本部警務課採用係
☎0120(351)204
(採用フリーダイヤル)

▼電話相談員養成講座受講生募集

開催期間
養成講座
前期 4月27日(土)～8月3日(土) 毎週土曜日 午後2時～4時30分
後期 8月24日(土)～11月23日(土・祝) 毎週土曜日 午後2時～4時30分

インタン研修
令和6年12月～令和7年9月 毎月2回の相談実習および研修会など

開講場所 NID会館 奈良市西大寺本町8-27

受講料
養成講座
前・後期 各25,000円
インタン研修 10,000円

受講資格 満21歳以上70歳未満の相談ボランティアとして奉仕できる人

募集人数 50名
申込期限 4月20日(土)

問 社会福祉法人 奈良いのちの電話番号協会事務局 (担当 岡)
☎0742(35)0500
FAX 0742(35)0533
Email nid@nara-inochi.jp

※くわしくは「奈良いのちの電話」のホームページをご覧ください。募集要項、講座内容、申込書がダウンロードできます。

LINE

▼川西町公式LINE登録者募集中

利用方法 LINEアプリの「友だち追加」ページからID検索(@kawanshitown)または、二次元バーコードを読み取り、「川西町」を追加してください。

問 総合政策課
☎0745(44)2213



園庭開放

▼川西幼稚園

日時 3月6日(水)、13日(水)、27日(水)

午後2時30分～4時30分

問 川西幼稚園
☎0745(44)0380

▼成和保育園

日時 3月16日(土)午前10時～午後4時

※午前中は未就学児のみ

問 成和保育園
☎0745(44)0047

▼川西こども園

日時 3月5日(火)、12日(火)、19日(火)、午前10時～11時30分

※晴れたときのみ開放します。

問 川西こども園
☎0745(44)1611

くわしくは各園にお問い合わせください



面塚さくらまつり

『観世流能楽発祥の地』を示す石碑が建つ面塚は、公園も整備され、憩いの場所として親しまれています。周辺は桜の名所としても知られ、ライトアップされる桜やイベント、出店をお楽しみください。

※荒天の場合は中止することがあります。



日時 4月6日(土)
午後3時～9時ごろ(予定)

場所 結崎面塚公園

- ステージ 和太鼓・琴・ダンス等を予定
- 出店 飲食等のブースが出店します
- 振る舞い 三色団子(スーパーおくやま提供)

主催 面塚さくらまつり実行委員会

問 面塚さくらまつり実行委員会
☎090(6750)6931(菊地)

出店者を募集します!

面塚さくらまつりでは出店者を一般募集します。

出店要件
川西町在住在勤であること。

出店料金 1万円
※準備片付けに参加された場合は返金します

申込み・出店要項
はこちら

申込期限
3月10日(日)まで





おすすめ
児童書

「クモのつな
西アフリカ・シエラレオネの昔話」
さくま ゆみこ訳/福音館書店



昔々、日照りが続いて大地が枯れ、食べものがなくなった。動物たちはガリガリにやせてしまったが、クモだけは太って元気だった。不思議に思った野ウサギがクモに尋ねると、誰にも言わない約束で、ひみつの場所へ連れて行ってくれた。ところが次の日、野ウサギはクモに内緒で…。

あいたいなシマエナガ もりにくらすゆきのようせい 山本 光 一
元気？ 世界の子どもたちへ 長倉 洋海
14歳からの映画ガイド 世界の見え方が変わる100本 河出書房新社/編
スマホアプリはなぜ無料？ 10代からのマーケティング入門 松本 健太郎
葬送のお仕事 井上 理津子
即伸びキッズストレッチ 村山 巧
手で見るぼくの世界は 榎崎 茜
鳥の親子&子育て図鑑 小宮 輝之/監修
ぼっち現代文 わかり合えない私たちのための(読解力)入門 小池 陽 慈
みんなで描こう！ 黒板アート すずき らな
名探偵ホームズが生まれた日 リンダ・ベイリー
物のかたち図鑑 大人もしらないかたちのひみつ 形の科学会/監修

おすすめ
一般書

「俳句ミーツ短歌
読み方・楽しみ方を案内する18章」
堀田 季何/著 笠間書院



俳句や短歌には、わかっているようでわからない疑問がいっぱい。「季節のない外国でも俳句はつくれるの?」「AIが作った俳句や短歌でも、発表した人の作品?」などなど。俳人であり歌人でもある著者が、様々な疑問に答えながら、俳句や短歌の柔軟な楽しみ方を紹介してくれる。

あのSFはどこまで実現できるのか テクノロジー名作劇場 米持 幸 寿
生きもの「なんで?」行動ノート きのしたちひろ
お金以前 投資、ローン、老後の貯金…行動する前に読む 土屋 剛 俊
大人の「勉強」大全 忙しくても続く、成長を実感できる 日経 BP / 編
ここは、日本でいばん患者が訪れる大人の発達障害診療科 加藤 進 昌
大名廃業 お取りつぶし・お家断絶の裏側 安藤 優 一 郎
他人の家 ソン・ウォンピョン
日本最後のシャーマンたち ミュリエル・ジョリヴェ
人は何歳まで走れるのか? 不安なく一生RUNを楽しむヒント 南井 正 弘
孫と楽しむおり紙ヒコーキ 戸田 拓 夫
マンガでめぐる考古遺跡・博物館 今井 しょう こ
料理を楽しむための英語表現 Michy 里 中

大人のためのおはなし会

今月は、「大人のためのおはなし会」を開催します。
子どもが大好きなおはなしの世界を、大人のかたもどうぞ楽しんでください。

24日(日) 10:00~10:40

語り手 ボランティアグループ
「川西おはなし会」のみなさんほか

- ★プログラム
- 「うぐいすの里」
- 「まぬけなトッケビ」
- 「狩人と花の精」
- 「絵姿女房」など



※ご参加は原則として、大人の方のみです。

図書館2階 おはなしのへやで

【特別企画展示】科学道 傑作選

科学者の生き方・考え方や、科学の面白さ・素晴らしさを届けることを目的に、理化学研究所と編集工学研究所が厳選した図書を特別展示します。

今回は2017年~2022年に開催した「科学道」及び「科学道ジュニア」のコーナーから集めた選りすぐりの図書に、新たなラインナップを加えてご紹介します。

期間 3月1日(金)~4月30日(火)
場所 図書館1階&2階 展示コーナー

*「科学道」のコーナーより一部をご紹介します
「アンダーアース・アンダーウォーター」(ジュニア)
「宇宙への秘密の鍵」(クラシックス)
「世界で一番美しい元素図鑑」(2019)
「日本のスゴイ科学者」(2020)
「ぼくのニセモノをつくるには」(2022)
「森の生活 上・下」(2021)
「輪切り図鑑クロスセクション 全5巻」(2023)
…ほか多数



3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

開館時間
午前9時30分~午後5時
☎0745(44)2212
図書館が閉まっているときは、
「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料・他館借受資料等を除く)
■→休館日
詳しい情報はWEBへ→



相談窓口

相談窓口	日時	場所	内容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第3木曜日	3月21日(木) 午前10時~12時	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談員 (国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第3木曜日	3月21日(木) 午後2時~4時 【事前予約制】 3月19日(火)の午後4時までに予約してください。	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員 (国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	3月5日(火)・ 19日(火) 午前10時~午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する事など)について 相談員:消費生活相談員 (国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	3月12日(火)・ 26日(火) 午前10時~午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町役場 産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭総合相談窓口	随時	電話・来所・メール・訪問・手紙(はがき)・FAXで相談に応じます	0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊娠婦の困りごとに関する事	福祉こども課内 ☎0745(44)2631 FAX:0745(44)4780 mail:fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp
健康相談	3月4日(月) 午前9時~11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関する事など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

菜の花と鶏ささみのごま和え

(1人分のエネルギー:91kcal/塩分:0.7g)



材料 (4人分)

菜の花	1束(約200g)	◆すりごま	大さじ2
鶏ささみ	2本	◆しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1	◆みりん	小さじ2

問 保健センター ☎ 0745(43)1900

メモ

菜の花は、抗酸化作用により免疫力を高めてくれたり、健康な皮膚を保ってくれるβカロテンやビタミンCなどのビタミン類、鉄分やカルシウムなどのミネラルをバランスよく含む春野菜です。特にビタミンCは野菜の中でもトップクラスなほど豊富に含まれています。

作り方

- ①菜の花は茹でて水気を絞り、2～3cmの長さに切る。
- ②鶏ささみは耐熱皿にのせ酒をふりかけ、ラップをしてレンジで2分ほど加熱し、ほぐしておく。
- ③◆の調味料を混ぜ合わせる。
- ④①、②、③を和える。

川西町立認定こども園川西幼稚園

縄跳びに挑戦!



年中4組では、秋ごろから縄跳びに挑戦しています。縄を片手に持って体の横で回したり、両足跳びでリズムよく跳んだりする練習から始めました。一人一人できることは様々ですが、『なわとびがんばりひょう』にごほうびシールがいっぱいになることが嬉しいようで「見てー!」「できたよ!」といろいろな技を見せてくれています。たくさん練習して跳べるようになった喜びは大きいようです。体を動かすとポカポカ温まり、寒さも忘れて元気いっぱいの子もたちです。

成和保育園

節分の豆まき



太鼓の音と共にやってくる赤鬼と青鬼。新聞紙で作った豆を先頭に立って投げる子や、鬼を見て固まってしまう子、「中に入ってるの〇〇先生やる～」と衣装を引っ張り、鬼の正体を暴こうとする子。園児たちは様々な様子で豆まきに参加していました。

子どもたちには「鬼は外」にいるのではなく、自身の内にある鬼をしっかりと見つめることのできる大人になってもらいたいと願っています。

川西こども園

元気にすくすく育てね!



節分の日に豆まきごっこを楽しみました。園庭に出て、みんなでおにのパンツの音楽に合わせて元気よく体操をした後、かわいい鬼になった先生たちが、それぞれのクラスのお部屋へ登場! 子どもたちは、新聞紙でつくったお手製の豆をつかって「鬼は～そと! 福は～うち!」鬼の登場にびっくりしていた子も、お友だちと一緒に豆まきをしているうちに、笑顔になりました!

季節の変わり目、体調に気を付けながら、みんなすくすく元気に過ごせますように!

消費生活相談窓口をご利用ください

消費生活相談窓口では、消費生活に関するトラブルの相談を受けています。相談員が本人から経緯を聞き取り、契約書等の書類を確認し、事業者との交渉の方法や解決方法をお伝えしたり、情報提供や他の専門的な相談窓口の紹介をします。複雑な案件や相談者が高齢でご自身での交渉が難しい場合はあっせん(交渉のお手伝い)をします。

▼相談の際ご用意いただくもの

- ・契約書や請求書、保証書、パンフレットといった書面
- ・ネット取引の場合なら販売サイトのURLややり取りしたメール等

消費生活に関する内容が判断がつかない場合もあるかと思いますが、そんな時も一度ご相談ください。内容によっては別のふさわしい相談窓口を紹介させていただきます。一人で抱え込まないことが大切です。

また、普段から次のようなサイトで情報を得ることで被害を小さくしたり、トラブルを防止できたりします。ぜひ一度のぞいてみてください。

・国民生活センターホームページ
(<https://www.kokusen.go.jp/>)



公式SNS
(Facebook、X、LINE、YouTube)



・消費者庁
ホームページ
(<https://www.caa.go.jp/>)



公式SNS
(Facebook、X、LINE、Instagram、YouTube)



奈良県消費生活センターのホームページ(<https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/>)や町の広報誌の消費生活相談コラムも参考にしてください。

旬の野菜を食べよう

管理栄養士主任 萬谷 智奈津

野菜には「旬」というものがあります。旬とは、その野菜を最も美味しくいただける時期のことで、栄養素も豊富なおうえ、比較的安価で入手できます。さらに旬の野菜には、季節ごとの体調変化に応じて、体のバランスを整える働きがあります。

季節ごとの代表的な旬野菜と、それらが持つ栄養素の役割をご紹介します。

▼春野菜

キャベツ、アスパラガス、セロリ、スナップエンドウ、たけのこ、そら豆、さやえんどう

春野菜に多く含まれるビタミン類は代謝を促進し、疲労回復に効果があります。また独特の苦み成分は、老廃物を体外に排出する解毒作用があります。

▼夏野菜

レタス、トマト、きゅうり、ピーマン、なす、かぼちゃ、ゴーヤ、トウモロコシ

夏野菜は水分を多く含み、積極的にとることで脱水や体熱感の軽減につながります。また、色鮮やかな野菜が多いのも特徴で、ポリフェノール類やカロチノイド、ビタミンC、Eなどを多く含み、紫外線から身を守る働きがあります。

▼秋野菜

にんじん、じゃがいも、玉ねぎ、きのこ類、ごぼう、サツマイモ、里芋

秋野菜に多く含まれる糖質やβカロテン、ビタミンCなどは、乾燥した空気や冷気から粘膜組織を強くする働きがあり、季節の変わり目に起こりやすい体調不良の予防に効果的です。

▼冬野菜

かぶ、れんこん、春菊、白菜、長ネギ、大根、ブロッコリー、ほうれん草

冬野菜はビタミンCが豊富で風邪予防に効果的です。なんと、冬のほうれん草は、夏のほうれん草の約3～5倍のビタミンCを含んでいます! また、体を温める効果のある野菜が多いのも特徴です。

現在は様々な野菜が旬に関係なく一年中出回っていますが、ぜひとも「旬」を意識して、その時期の野菜を美味しくいただき、体調を整え、日々健康に過ごしていただきたいと思っています。

問 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

SNSの危険性

保護者の皆様へ

ご存じでしょうか、SNSを通じてこんなことが起こっています。

▼自撮り被害に

SNSで知り合った女の子と意気投合し、顔写真を送信したり、秘密を打ち明けたりしていました。ところが…架空の人物になりすまして時間をかけて信頼させ、脅迫・誘拐・性加害に及ぶケースが後を絶ちません。DMなどで直接連絡を取ろうとしてくる知らない相手は受け付けられない対策を。ネット上に流出した画像の全てを回収・削除することはできません。

▼軽いノリが犯罪に

同級生から中学生の裸の画像が送られてきたので、深く考えずにその動画を他の同級生にSNSで送信しました。後日…『児童買春・児童ポルノ禁止法』では、児童ポルノを人に送信させたり、人から送られてきたものを他の人に転送したりすることを禁止しています。軽いノリでも、れっきとした犯罪です。

▼相談から被害者に

家出等の相談から、性犯罪、誘拐、監禁等の重大犯罪に巻き込まれる事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉を使って近づいてきても、SNS等で知り合った人と安易に会うことは危険です。

☎ 天理警察署 ☎ 0743 (62) 0110
田原本警察庁舎 ☎ 0744 (33) 0110

▼犯罪から抜け出せない

SNSで「高収入のバイトだから」と誘われて名前や住所などの個人情報を送ったら、犯罪に加担させられることに。報酬ももらえず、次の犯行を約束させられました。「やめさせてほしい」とお願いするも、脅され、抜け出せない状況に…

「一度くらいなら」と安易な気持ちで闇バイトに手を出すと、応募の際に送った個人情報から執拗に脅され逃げ出せません。『うまい話には毒がある 満足は一瞬、後悔は一生! 闇バイトに気をつけて』

「フィルタリング」はネットの世界に潜む「見えない危険」から身を守るためのマスクです。

中学生になるとスマホデビューする子どもも多く、SNS等の使用頻度が高くなり、音声通話やビデオ通話をつないだまま、おしゃべり、ゲーム、勉強することも。また、年度初めは、コミュニケーションツールを使ってクラス単位でグループを作る等しますが、「仲間外し」等のトラブルも発生しがちです。他にも、恥ずかしい写真をグループに送信する「晒し(さらし)」が行われることもあります。子ども達には、誤った使い方によって、友達を傷つけるだけではなく、犯罪の被害者、加害者になる可能性もあることを意識させましょう。そして、何かあったときは、1人で抱え込まず、早い段階で保護者に相談するように教えてあげてください。

災害と人権

☎ 川西町人権教育推進協議会(教育委員会事務局)
☎ 0745 (44) 2214

今年の元旦、家族が集まり新年を祝っていた時です。突然、家族のスマホのアラーム音が部屋中に鳴り響きました。直後ゆっくりとした横揺れを長く感じました。まもなくテレビ番組が地震を伝える画面に切り替わり、能登半島沖を震源とする地震が発生したことを伝えました。そして、津波警報が出され、正月早々大変なことになったとテレビの画面に釘付けになりました。

地震発生から3週間たった22日で、石川県の死者233名、うち15名が災害関連死とされ、安否不明者22名、そして停電、断水が続く中14,000名が避難生活を続けるという大災害となりました。能登半島という地理的な(交通や気象など)こともあり、被害状況の把握、救助隊の活動や救援物資の輸送の遅れなど、被災者の方々への支援体制はなかなか行き届かない状況です。

私たちはこれまでに阪神淡路大震災(1995)、東日本大震災(2011)、熊本地震(2016)、大阪北部地震(2018)を経験し、そして令和になってからも震度6以上の地震を5回も経験している地震大国に住んでいます。さらに地震の直接被害以外にも東日本大震災では福島第1原発の事故による福島県農産物に係る風評被害や、熊本地震では避難所での生活環境の不備やプライバシーの確保の問題な

ど人権に関わる配慮や支援の必要性が認識されました。しかし、今回の能登半島地震においてもSNS上での偽情報の拡散や福祉避難所の開設が不十分であるなど、これまでの教訓が生かされていない報道がされています。

自然災害に対して大事なことは、日頃から防災意識を高めて「自分の命は自分で守る」ことです。

これは「自分が助かる」ということだけでなく、家族や隣近所、周りの人を「助ける側になれる」ということです。阪神・淡路大震災では、救出され生き延びることができた人の約8割が家族や近所の住民等によって救出されています。また、東日本大震災での「釜石の奇跡」というのを思い出してください。

災害発生時には、高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児、日本語のできない外国人などの避難行動要支援者への配慮が必要となります。また、発生後の避難所生活では多くの被災者との共同生活になるため様々な配慮をしなければなりません。よって災害の時に大切になるのは周囲の人との助け合い、お互いの思いやりの気持ち、十分なコミュニケーションをとる姿勢です。日頃から人権を尊重する意識を高めておくことが、災害の時にとても大切なこととなります。



タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

町長の活動日記

「大和平野中央田園都市構想 下永地区」の方針発表

奈良県と共に進めている「大和平野中央田園都市構想 下永地区」の整備に関して、山下知事と「基本的な方針」について発表いたしました。

「子どもを中心に多様な交流が生まれるまち」を目指し「スポーツチームの関連拠点の誘致」と「子ども達も楽しめる機能を持った企業の誘致」に向けて、取り組んでいくという方針です。

山下知事が就任された時には「事業執行停止、再検討」の対象となったため、先行きが見えなくなりましたが、県と協議、検討を重ねる中で、民間を誘致する形に取り組み形態は変わったものの、進めていく方向性が出たことを前向きにとらえています。

しかし、ここからが大切です。地域のため、奈良県のために、有益なエリアを創造していく事ができる民間の誘致と、プロジェクトづくりを進めていく事が出来るよう、引き続き、積極的に奈良県と協働し取り組んで参ります。



町の動き

人の動き		2月1日現在		☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611	
総人口	8,076人	0~14歳	851人	10.5%	
前月人口	8,094人	15~64歳	4,332人	53.6%	
人口増減	▲18人	65歳~	2,893人	35.8%	
(転入)	+14人	世帯数	3,588世帯		
(転出)	▲21人	前月世帯数	3,603世帯		
(出生)	+2人	世帯増減	▲15世帯		
(死亡)	▲13人				
(その他増減)	0人				
家庭ごみの排出量		(1月分)		☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611	
可燃ごみ	115.28t	95.9%			97.9%
不燃ごみ	3.64t	34.9%			58.1%
資源ごみ	10.43t	74.9%			77.9%

てんいぢ先生





二十歳の集い実行委員会の皆さまが、あなたが大切にしているものを広報紙に掲載する企画を考えてくれました。
このページでは本企画に参加してくれた新成人を掲載しています。